

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（1187））
2. 日 時：平成30年8月10日10時00分～11時30分
13時30分～17時50分

3. 場 所：原子力規制庁 8階A会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

義崎管理官補佐、中川上席安全審査官、秋本安全審査官、田尻安全審査官、関根技術研究調査官、矢野審査チーム員、竹内技術参与

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 副室長 他24名

東北電力株式会社：原子力部（原子力設備） 担当 他3名

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 課長 他5名

中部電力株式会社：原子力部 設備設計グループ 副長 他3名

北陸電力株式会社：志賀原子力発電所 保修部 機械保修課 担当 他3名

中国電力株式会社：電源事業本部（原子力設備） 担当 他3名

電源開発株式会社：原子力技術部 設備技術室 担当 他3名

5. 要旨

- (1) 日本原子力発電から、8月7日、8日、9日及び本日の提出資料に基づき、東海第二発電所の工事計画認可申請書のうち、要目表、竜巻への配慮が必要な施設の強度に関する説明書、設置許可との整合性に関する説明書、原子炉格納施設の設計条件に関する説明書、ブローアウトパネル関連設備の設計方針について説明があった。原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

【要目表関係】

○緊急用海水ポンプの容量について、設定根拠の基となる負荷の内訳を示すこと。

【ブローアウトパネル関連設備の設計方針関係】

○基本設計方針、要求事項、対象機器及び設計仕様等を明確にした上で、添付資料との関係を整理して提示すること。

○審査会合での指摘事項の回答について網羅的に資料へ反映されているか確認し、必要に応じ追加すること。

○自主設備である強制開放装置の構造、操作方法等について整理して提示すること。

- (2) 日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・工事計画に係る補足説明資料 補足-500-1【計算機プログラム（解析コード）の概要に係る補足説明資料】[計算機プログラム（解析コード）Virtual Performance Solution]

- ・ V-1-1-2 発電用原子炉施設の自然現象等による損傷の防止に関する説明書
- ・ 工事計画に係る補足説明資料 補足-500-1【計算機プログラム（解析コード）の概要に係る補足説明資料】[V-5-5 計算機プログラム（解析コード）ABAQUS]
- ・ V-3-別添1 竜巻への配慮が必要な施設の強度に関する説明書
- ・ V-1-8-1 原子炉格納施設の設計条件に関する説明書
- ・ V-1-1-6-別添4 ブローアウトパネル関連設備の設計方針
- ・ V-5-5 計算機プログラム（解析コード）の概要・ABAQUS
- ・ 東海第二発電所 原子炉格納施設の設計条件に関する説明書に係る補足説明資料（原子炉格納容器の重大事故等時の閉じ込め機能健全性について）
- ・ 工事計画に係る補足説明資料 補足-440-1【竜巻への配慮が必要な施設の強度に関する説明書の全般の補足説明】